

令和2年度 インフルエンザ予防接種について

高齢者インフルエンザ定期予防接種

- 【対象者】** ①65歳以上の方
 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の障害（1級相当）を有する方
 ③令和3年3月31日までに65歳となる方
- 【接種期限】** 令和3年2月28日まで（市外医療機関は令和3年1月31日まで）
- 【接種回数】** 毎年度1回
- 【自己負担額】** 市内医療機関は各医療機関の接種費用から2,620円を差し引いた額
 市外医療機関は一律1,500円

乳幼児等インフルエンザ任意予防接種費用助成

- 【対象者】** 乳幼児～中学3年生
- 【助成金額】** 2,500円
- 【接種期限】** 令和3年2月28日まで
- 【助成回数】** 13歳未満 毎年度2回、13歳以上 毎年度1回（13歳に至った年度は2回）
- 【申請方法】** 市内医療機関は不要（各医療機関の接種費用から助成金額が差し引かれます）
 市外医療機関は医療保健課か各総合支所に領収書・通帳・印鑑を持参ください

妊婦インフルエンザ任意予防接種費用助成

- 【対象者】** 母子手帳の発行を受けた妊娠中の方
- 【助成金額】** 2,500円
- 【接種期限】** 令和3年3月31日まで
- 【助成回数】** 毎年度1回
- 【申請方法】** 医療保健課か各総合支所に領収書・母子手帳・通帳・印鑑を持参ください

インフルエンザワクチンの接種時期ご協力のお願い

ワクチンがより必要とされている方に確実に届くよう、ご協力をお願いします。

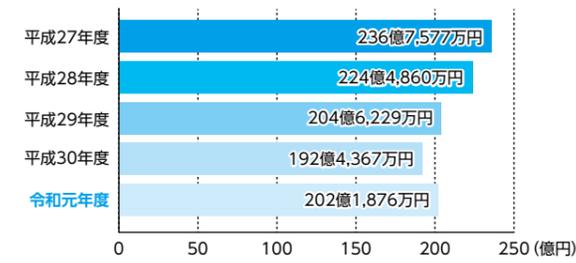
- 10月1日から** 高齢者インフルエンザ定期予防接種の対象者で接種をご希望される方は、お早めに接種をお願いします。
 ※上記以外の方は、10月26日までは接種をお待ちください
- 10月26日以降** 医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月～小学校2年生の小児で接種をご希望される方は、お早めに接種をお願いします。
 ※上記以外の方も接種できます

※予防接種にあたっては、あらかじめ医療機関に電話で予約してください。

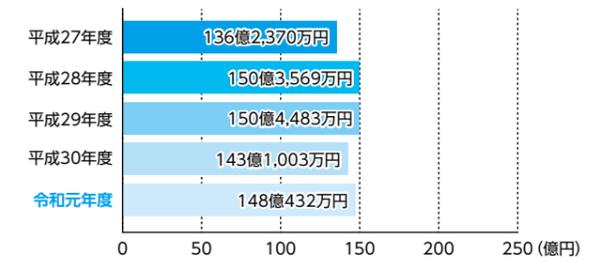
【申請・問合せ先】 医療保健課 ☎0978-73-2450

市の財政状況

市債(借入金)の残高の推移(一般会計)



基金(積立金)残高の推移(一般会計)



大型事業の実施に伴い、令和元年度は前年度より約10億円増えました。

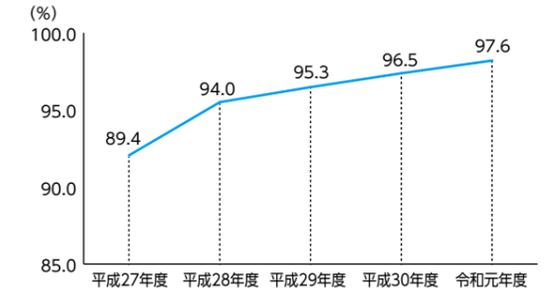
ふるさと納税寄附金の積立の増加により、令和元年度は前年度より約5億円増えました。

市の財政の健全性を保つために、将来を見越した対策を実行していく必要があります。



国東市財政課
滝口 大也

経常収支比率の推移



100%を超えると経常収入では経常経費をまかなえていないことになります。住民サービスの自由度を保つため、100%を超えない財政運営が求められています。

市の財政健全化比率(4指標)

自治体の財政の健全性を示す指標として、以下の指標があります。
 なお、市はいずれの指標も基準以下であり、健全性を保っています。

指標	内容	市の令和元年度の数値	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	13.08%
連結実質赤字比率	全会計(一般会計・特別会計・公営企業会計)の赤字の割合	赤字なし	18.08%
実質公債費比率	市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	7.4%	25.0%
将来負担比率	市の平均的な年間収入に対する、将来に負担が見込まれる借金の割合	負担なし	350%

※早期健全化比率に達すると、財政健全化計画を定めるなど財政に一定の制約が課せられます。

【問合せ先】 財政課 ☎0978-72-5165